

日建連発第67号
平成20年6月20日

都道府県建築士会会長 様

(社)日本建築士会連合会会長 藤本 昌也
制度委員会まちづくり制度部会部長 柳沢 厚
まちづくり委員会委員長 豊永 信博
青年委員会委員長 木村 勇治
女性委員会委員長 宮本 伸子

「街をつくる建築」の募集・選考についてのお願い

(社)日本建築士会連合会では建築士の業務領域拡大に向けた取り組みとして、平成18年度から制度委員会に「ものづくり」「まちづくり」「くらしづくり」の3部会を創設し、新しい分野での業務活動を目指す建築士を支援する方策を検討しています。その部会である「まちづくり制度部会」と、「まちづくり委員会」では、建築士が日常の計画・設計活動の中でどのようにしたら、街の美しさに寄与できるか、特に建築士会という組織の中で取り組むとしたら、どのようなことが可能か、についてこれまで検討を重ねてきました。

その結果、地域アイデンティティーに寄与する建築物、すなわち敷地単位という制約を超え、街の魅力や美しさを構成している事例を全国から募集し、最終的には「街をつくる建築集」というテキストとしてとりまとめるということになりました。この事例集は、様々なところで講習会などのテキストとして活用していただき、可能な限り多くの建築士の皆さんの日常業務の参考として生かしていただきたいとの思いで作成するものです。

従いまして、その募集から選考、更には活用まで、各建築士会の会員各位の関与を得て進めていきたいと考えております。

この「街をつくる建築」の募集、選考、活用を各建築士会会員の多くの参加で行うことにより、街をつくる建築士が数多く生まれ、その結果として、全国の様々な地域で地域の特性に根ざすと同時に、更なる魅力を生み出す建築が増えていくことを期待しております。

各建築士会におかれましては、会務ご多忙中にまことに恐縮ですが、別紙の募集要項に記載された当事業の趣旨をご理解いただき、作品の募集、選考、活用にご協力下さいますようお願いいたします。

また、募集及び選考にあたりましては、別紙「参考」を添付いたしましたので、参照いただきますようお願いいたします。



【 参 考 】

1. 事業全体の流れ

- ①理事会での報告、承認
- ②各建築士会の理事会での報告（各支部長の理解と協力が不可欠）
- ③各支部及び本部による募集。（ある意味では事例を探していただく作業になります）
- ④各建築士会本部への事例の提出
- ⑤審査会議の開催—会長及び各建築士会の「まちづくり委員会」あるいは、「地域貢献活動センター委員会」のメンバーにより構成されることが想定される。（もとより外部委員を入れることも可能）
- ⑥各建築士会で5事例を選考し連合会に送付する。
- ⑦連合会で最終選考を行う。
—連合会会長、制度委員会まちづくり制度部会及び実践関係のまちづくり委員会、青年委員会、女性委員会の代表からなる選考委員会で最終選考を行う。
- ⑧「街をつくる建築集（仮称）」を作成する
- ⑨各建築士会で活用をお願いする。例えば県単位での応募事例を全て展示する展示会と選考された事例の設計者による講演会等を組み合わせて開催することも考えられる。

2. 各建築士会での取り組み方法（案）

- ・募集、選考にあたっては、以下のような方法が考えられる。
 - ①各建築士会の「まちづくり委員会」あるいは、「地域貢献活動センター委員会」を中心に、臨時の実行委員会を設置する。
 - ②その実行委員会で募集要領をもとに「街をつくる建築」とはどのようなものか、特に、各県にとってはどうか等の議論を行う。
 - ③その議論をもとに、支部のネットワークを活用した募集を行うとともに、委員での事例探しも行う。
 - ④審査については、各建築士会において審査委員会を組織し、県単位での審査を行う。
審査委員会は、会長及び「街をつくる建築」という趣旨を良く理解していただける各建築士会の「まちづくり委員会」あるいは「地域貢献活動センター委員会」委員を中心として構成する。
今回は、従来の作品賞の募集とは異なり、地域の中で「街をつくる」ことに寄与する点に重点を置いた選考になる。

「街をつくる建築」募集要領

(社)日本建築士会連合会会長 藤本 昌也
制度委員会まちづくり制度部会部会長 柳澤 厚
まちづくり委員会委員長 豊永 信博
青年委員会委員長 木村 勇治
女性委員会委員長 宮本 伸子

(1) 募集の趣旨

街の美しさや佇まいの好ましさはどこから来ているのでしょうか。

街路の構造や骨格的な緑による影響が大きいことは間違いありません。また、その都市が持つ歴史的な文化性も街の印象に大きく関わります。しかし、具体的に街の姿を決定づけているのは、街並みを形成しつつ時代とともに新陳代謝する沿道の建築物であり、その建築物から表出する個人や企業の生活や活動の表情です。

建築士は個人や企業からこの街の表情を作り込む仕事を委ねられています。大規模な開発事業の計画・設計では勿論ですが、一戸建て住宅の設計や小規模ビルの改修計画などにおいても、この点は変わりません。

これからのまちづくりの主要テーマは、地球環境問題と並んで地域アイデンティティーであるといわれています。私達建築士が「建築が街をつくる」という感覚を研ぎ澄まして日常の計画・設計活動に当たる時、望ましい地域アイデンティティーが見出され、あるいは新に紡ぎ出されて来るのではないのでしょうか。

私達は、建築士が日常の計画・設計活動を通じて地域アイデンティティーに寄与する建築くそれを「街をつくる建築」と呼びます>をつくることが、これからの時代に強く求められていると考え、様々な制約を乗り越えてその実現に成功した設計例を集積し、建築士会会員に広く情報を共有してもらうためのテキストを編むことを決定しました。

つきましては、「街をつくる建築」の具体事例を、以下の要領に従い奮ってご応募下さいますようお願いいたします。

(2) 応募資格：建築士であること。ただし、建築士会会員でない者が応募する場合は会員（1名以上）の推薦を要します。

(3) 応募対象

- a 現実に実施された建築物の計画・設計(アイデアのみの計画・設計は対象としません)
- b 敷地面積が概ね 3000 m²以下の建築物の計画・設計
- c (4)に示す設計活動カテゴリー「A」及び「B」について積極的に語るべき内容のある計画・設計
ただし、「B」については、特記すべき内容がない場合は「A」のみでもよい。
- d 竣工が 1995 年以降の建築物の計画・設計

(4) 設計活動カテゴリー

A 設計の視点（当該設計がどのような意味で「街をつくる建築」といえるか）

設計の視点	具体例
街の生活空間を計画する	街に寄与する空間計画／敷地を繋ぐコミュニティー空間／沿道空間の計画／広場状空地の計画など
地域の街並み・景観づくりに貢献する	街の風景に溶け込む建築／周辺と呼応するデザイン／スケール感の継承／色合わせ／街の景観に参加する建築など
地域環境を改善・向上する	地形や既存樹を包摂する計画／樹木の保全や移植／微気候を活用した計画／自然エネルギーの活用など
地域の資源・資産を活用する	地域資源で作る建築／地域に特徴的な敷地条件の活用（川や運河に面する、丘陵地など）／物語性の発掘／増改築で蘇る建築の魅力など
地域の歴史を継承する	伝統建築の継承／地割などの継承／地域の見えない空気感・風情の顕著化／場の持つ力を生かした建築／路地型建築など
その他 *	

B 実現の背景（当該設計が実現した背景、要因として特筆すべきは何か）

実現の背景	具体例
周辺を巻き込むことができた	隣接する建築やその設計者との共同／周囲との協議話／建築協定や地区計画などとの奮闘記録 など
施主の理解が得られた	施主の役割／施主との奮闘記録／施主との出会い話しなど
地域性や敷地条件に恵まれた	気候や風土などの地域性／特徴的な敷地の説明／場所のインスピレーションやヒント／地場産業との関わり／伝説 など
制度を弾力的に活用できた	法制度との奮闘や改善提案／デザインコードなどへの働きかけ／担当公務員との協働 など
その他 *	

* 「その他」に該当する場合は、応募書類様式①の中で「設計の視点」または「実現の背景」を具体的に記述すること

(5) 提出物

様式①及び様式②にそれぞれ必要事項を記載の上ご提出下さい。

1) 様式①……別紙のとおり

2) 様式②

次の a～d を A3 版 (縦使い) 2 枚以内に適宜レイアウトして下さい。また、各葉の左上隅に名称 (建築名、プロジェクト名等) を記入の上、厚さ 5 mm 程度の裏打ち材に貼付して下さい。

a 計画・設計意図説明書：当該設計がどのような意味で「街をつくる建築」といえるかについて、具体的に説明したもの。概念図等を用いて、当該設計によって実現した空間とその空間の実現手法*を記して下さい。

(* 「実現手法」とは、意図した計画・設計上の狙いが具体化する上で効果を発揮したと思われる設計技法を指します)

b 設計実現背景 説明書：当該設計が実現した背景や要因について、具体的に説明したもの。できるだけ図や写真を用いて記述して下さい。

c 完成写真及び配置図等：計画・設計意図を表現できる完成写真 (数点) 及び配置図、一階平面図等。写真、図面には適宜にキャプションを付けて、計画・設計意図等の説明をして下さい。

このキャプションによって、a 及び b を兼ねても差し支えありません。

d 建築概要：所在地／用途地域／敷地面積／建物用途／構造・階数／延べ面積

(6) 提出先

建築が存在する場所の各建築士会

(7) 応募設計の取扱い

- ・各建築士会内の選考会において 5 点以内に絞込み、連合会に送付されます。
- ・連合会に送られたものについて選考委員会で審査し、設計活動カテゴリーとの関連を考慮し相当数を「街をつくる建築」として選定します。
- ・提出物の返却は致しません。

(8) 関係者の承諾

「街をつくる建築」として選定された設計については、「街をつくる建築集」(仮称) に収録します。その際、建築主、写真提供者等関係者に対する収録承諾をお願いすることになります。また、一部資料の追加等をお願いすることがあります。

(9) 募集期間

平成 20 年 9 月 10 日～11 月 30 日

ただし、10 月 10 日を第一次締め切りとし、それまでに応募された計画・設計については 10 月 25 日に開催される全国大会会場内に展示する予定です。

(10) 「街をつくる建築集」(仮称)について

- ・ 出版社から市販図書として刊行する予定です。
- ・ 収録対象は、(7)の手順で選定されたもののほか、選考委員会が別途推薦した計画・設計(10例程度)とします。
- ・ 収録された計画・設計の応募者には一定部数を贈呈します。
- ・ 出版物の活用としては、各建築士会及び連合会関係委員会でのさまざまな場面での活用のほか、自治体関係者・大学関係者等にも活用を働きかける予定です。

(11) 選考委員会

連合会の選考委員会は、下記のメンバーで構成します。

① 制度委員会まちづくり制度部会委員

藤本 昌也 ((社)日本建築士会連合会会長)

柳沢 厚 ((株)C-まち計画室代表)

柴田 知彦 ((株)柴田知彦・柴田いづみ・プラス・SKM 設計計画事務所代表取締役)

鈴木 伸治 (横浜市立大学准教授)

津島 暁生 ((有)津島デザインスタジオ主宰)

豊永 信博 (熊本市企画財政局総括審議員・政令指定都市推進室長)

野澤 千絵 (東洋大学工学部建築学科准教授)

松本 昭 (国分寺市都市建設部都市計画課長)

村上美奈子 ((株)計画工房主宰)

関連委員会からの推薦者(各1名)

まちづくり委員会

女性委員会

青年委員会

様式①

応募者	氏名 e-mail	住所 tel
建築計画の概要	名称	(建築名、プロジェクト名等)
	敷地所在地	
	敷地面積	
	敷地の特徴	
	周辺状況	
	用途地域等 * 1	地域 / 容積率 / 建ぺい率
	建物規模等	延べ面積 (実容積率 法定容積率) / 高さ 建築面積 (建蔽率) / 階数 / 構造
	建物用途	
	建築主* 2	
設計活動カテゴリ	設計の視点 * 3	街の生活空間を計画する / 地域の街並み・景観づくりに貢献する 地域環境を改善・向上する / 地域の資源・資産を活用する 地域の歴史を継承する / その他 ()
	実現の背景 * 3	周辺を巻込むことができた / 施主の理解が得られた 地域性や敷地条件に恵まれた / 制度を弾力的に活用できた その他 ()
(周辺を含めた写真=様式②中の写真と重複可)		

* 1 高度地区、風致地区、地区計画等の都市計画が定められている場合は、その主な内容も記入して下さい。

* 2 差し支えなければ記入して下さい。

* 3 該当するもの(複数可)を○で囲んで下さい。「その他」の場合はその内容を記入して下さい。

木洩れ日のある街 戸建て住宅がつくる街並み

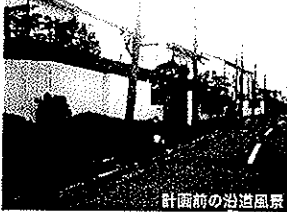
■応募者
SKM設計計画事務所
柴田知彦
東京建築士会 2060252

視点1 相続/土地分割/地区計画・・・これからの住宅地のあり方

高密度・細分化する住宅地 地区計画に基づく次時代の住宅モデル

敷地周辺は首都圏郊外住宅地の典型
地域の建築協定が「地区計画」に昇格し、

- ・分割最低限度180㎡・最高高さ9m・壁面線の指定
- ・緑化努力の義務・街並みが「ボラン」の締結が行われた。

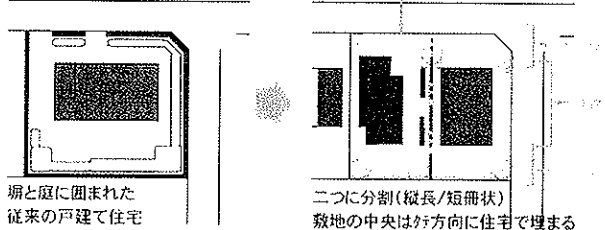


計画前の沿道風景



敷地分割前、旧建物と南側に広がる庭

宅地分割配置概念図



沿道の前庭がらとおり庭を見通す

視点2 地域の街並み景観を創る

街並みの調和した住宅地を目指して

周辺建物との調整、調和。新たな街並みの風景を作り出す。

- ・隣接建物と壁面位置を揃える
- ・沿道沿いには塀を設けない
- ・沿道にはオープンスペース(駐車場利用)を確保
- ・隣地境界は植栽による柔らかな仕切り



北側沿道の風景、隣接建物との壁面線を揃えている

弦巻プロジェクト

木洩れ日のある街 個々の事業がまちを創る

■応募者
SKM設計計画事務所
柴田知彦
東京建築士会 2060252

まちづくりの経済・地域評価向上に投資し、生活の楽しさと資産価値として自己と地域に還元する。住宅地にマンションが造られる。計画規模が大きくなるならばその分空地を確保しよう。思い切った緑化は地域の環境を向上させ、歩行者の目線からの沿道づくりは地域の生活空間を豊かにする。その街の一面からでも地域の評価が高まれば、住み手と共に地域の住宅資産は守られる。

視点1 街の生活空間を拓ける

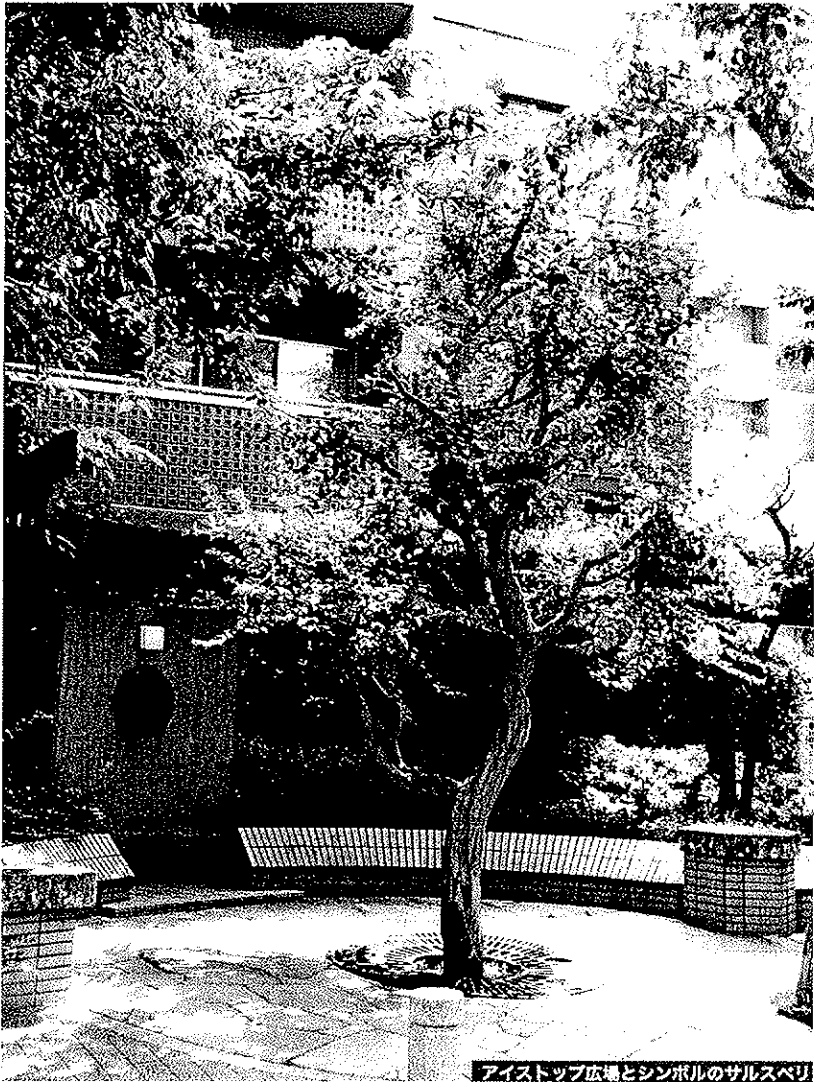
沿道はまちの生活空間・・・

緑のプロムナードがひろがる

計画以前は万年堀の殺風景な道筋だった。今日、その狭隘道路が緑豊かなプロムナードにか変わった。歩道状空地・広場状空地、沿道緑化や修景工作物、並木に隠れる電柱の敷地内配置など、敷地と前面道路が共に創る沿道空間は街の新しい生活空間となる。



左：計画前の沿道風景
右：歩道状空地と並木の沿道。電信柱は並木によって存在が和らげられている



アイストップ広場とシンボルのサルスベリ

視点2 地域の街並み景観を創る

大きい建物を住宅地のスケールに

調和させる方法

大きな計画建物をどのように住宅地に調和させるか・・・ヒューマンスケールの空間構成をめざして、8階建ての建物の沿道側には平屋切妻屋根のエントランス棟および3階建ての低層棟を配置。更に空中緑化を施したパーゴラで修景するなど、歩行者の視点から、より小さいスケールが常に手前に来る構成とした。



ヒューマンスケールを追求した沿道空間

視点3 町屋空間の応用

とおり庭沿いの空間・外部と内部が相貫する生活

前庭と奥庭をつなぐ「とおり庭」。
 とおり庭上にある玄関ポーチを抜けると、完全な外部空間、
 ヒロティー状のテラス、池などが多少のレベル差を持ちながら連続する。
 屋内空間は、すべてこの「とおり庭」沿いにリニアに並べられ、外部と
 内部が相貫する豊かな生活の場をつくり出す。



とおり庭沿いに広がる内部空間



ダイニングコーナーから奥庭を望む



奥庭と池



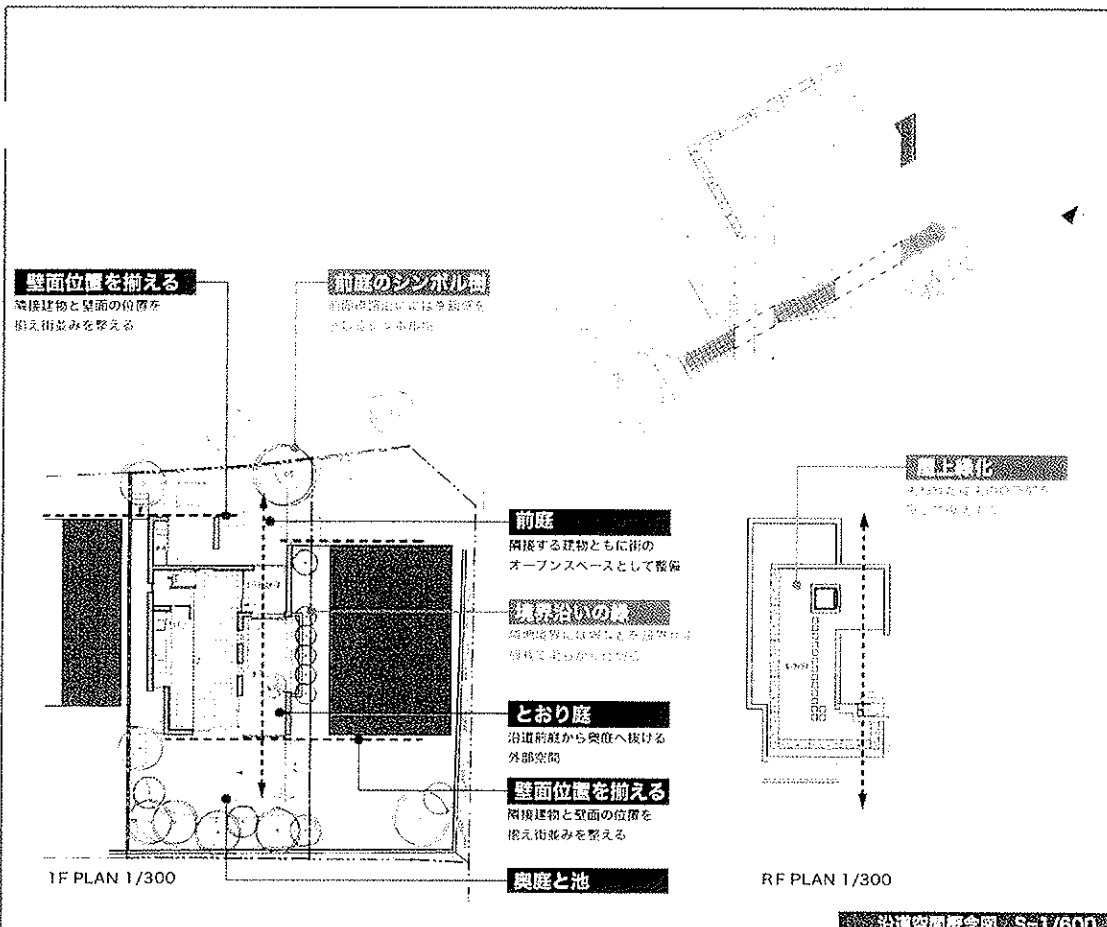
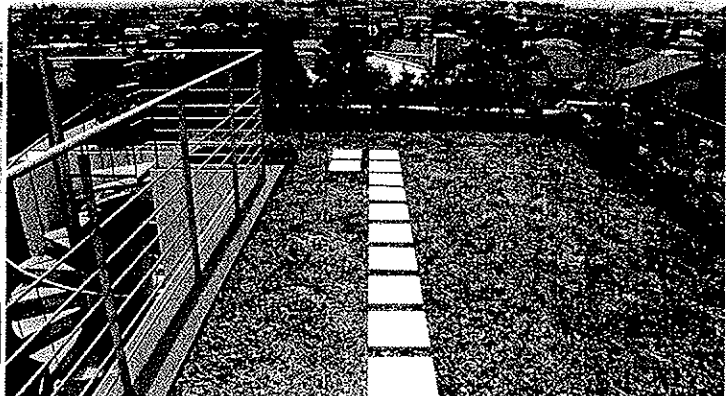
奥庭からとおり庭を見返す

視点4 地域環境の改善・向上

失われた土地（庭）は屋上で復活

新たな生活の場として

敷地分割により失われた元の庭の拡がり。
 高密度化する住宅地においては、屋上に新たな生活（庭）空間が求められる。
 丘陵地の南斜面に位置するこの住宅地では、前面建物を超えて眺望がひろがる。



建築概要

- 所在地
神奈川県横浜市
- 敷地面積
219.74㎡ (元約400㎡を分割)
- 用途地域
第1種低層住居専用地域
- 建ぺい率/容積率
40%/60%
- 前面道路
幅員約9.0m
- 用途
専用住宅
- 規模
RC造 地上2階
- 延床面積
123.31㎡ (56.1%)
- 建築面積
78.89㎡ (35.9%)

視点3 地域資産の活用

緑道への通り抜け通路・敷地内の公共空間

緑の地域資産（一緑道）を積極的に活用するために・・・敷地の南面には緑道が隣接している。この地域資産を活かし拡大するため、地域に公開された通り抜けの散策路を設けた。この存在は住み手の生活空間を豊かにするのみならず、地域の評価を高めることにも貢献する



左：南側緑道沿いの風景

写真左側の通り抜け通路が北側の沿道空間と緑道をつなぐ

右：小鳥の水飲み場

通り抜け通路内には広場や修景工作物が設けられ、楽しさのある街の生活空間を創ります（公開空地）



ゲート広場から通り抜け通路へ

視点4 地域環境の改善・向上

歩行者の目線から楽しく快適な街

豊かな緑・木漏れ日のある街を

木漏れ日のある街へ・・・アイストップ広場のサルスベリの花。沿道のパーゴラには、5月に花がひろがる藤の木による空中緑化。ゲート広場にはシンボル樹として大きなケヤキが植えられ、歩道状空地の並木によって緑豊かな沿道空間が生まれた。そして北側沿道空間と南側の緑道を結ぶ通り抜け通路は緑のトンネルに・・・

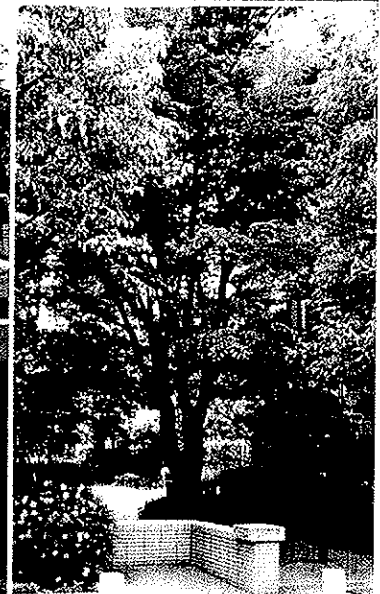
そこに創り出したかったのは「木漏れ日のある街」



木漏れ日の沿道空間



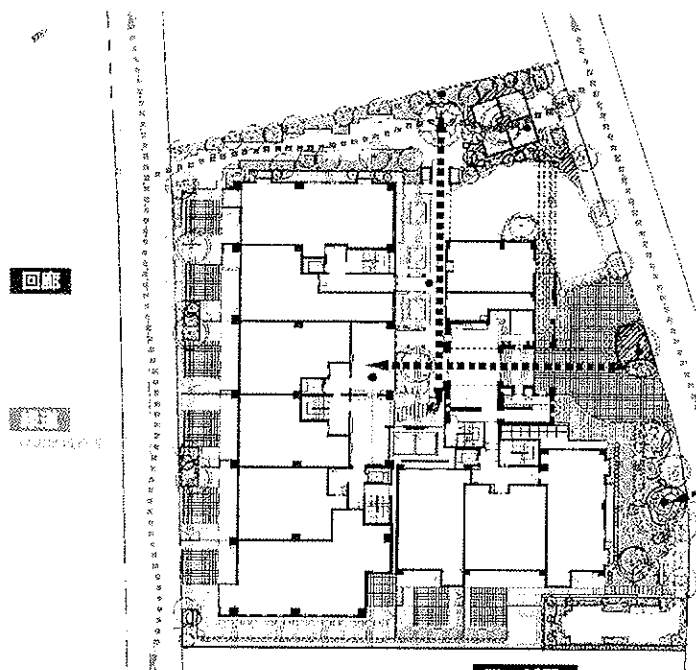
ロジリア 建物内の緑の風景



ゲート広場と通り抜け通路

通り抜け通路

歩行者の目線から緑のトンネル



回廊

エントランス

ロジリア

建物内の緑の風景

小鳥の水飲み場

ロジリアから通り抜け通路へ抜ける
回廊脇のアイストップ

ゲート広場

北側沿道空間と南側の緑道をつなぐ広場空間

並木の沿道空間

歩道状空地の並木によって
緑豊かな沿道空間が生まれた

車寄せとシンボル樹

ロジリアと沿道を結ぶ緑のアイストップ

アイストップ広場とシンボル樹

側道からの転換を受け止める広場空間と
シンボルのサルスベリ

緑のトンネル

街と建築の軸線

沿道空間概念図 S=1/300

■ 建築概要

- 所在地
東京都世田谷区弦巻
- 敷地面積
3,056.13|
- 用途地域
第1種中高層住居専用地域
- 建ぺい率/容積率
60%/200%
- 前面道路
幅員約6m
- 用途
共同住宅（50戸）
- 規模
鉄筋コンクリート造
地下1/地上7階
- 延床面積
8,911.01| (291.57%)
※容積対象外面積含む
- 建築面積
1,511.24| (49.44%)